

平成30年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第2号）

議事日程告示年月日	平成30年8月30日（木）							
再開年月日	平成30年9月7日（金）							
会議の場所	葛巻町役場							
会議年月日	平成30年9月11日（火） 開議10時00分 散会11時16分							
議員出席状況 （凡例） ○ 出席 △ 欠席 遅早 席席刻退	議席番号	議員氏名		出席の有無	議席番号	議員氏名		出席の有無
	1				6	姉帯春治		○
	2	山崎邦廣		○	7	山岸はる美		○
	3	大平守		○	8	辰柳敬一		○
	4	柴田勇雄		○	9	高宮一明		○
	5	鈴木満		○	10	中崎和久		○
会議録署名議員	3番	大平守		6番	姉帯春治			
会議の書記	議会事務局長	触沢 誉		議会事務局総務係長	村木晋介			

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名		役職名	氏名	
	町長	鈴木重男		農林環境エネルギー課長	山下弘司	
	副町長	觸澤義美		建設水道課長	中山優彦	
	教育長	吉田信一		教育委員会事務局教育次長	石角則行	
	農業委員会会長	深澤進		病院事務局長	松浦利明	
	代表監査委員			農業委員会事務局長	千葉隆則	
	総務企画課長	丹内勉		総務企画課室長	大川原洋一	
	政策秘書課長	服部隆行		政策秘書課室長	波紫徳彰	
	住民会計課長	村中英治		総務企画課財政係長	近藤桂太	
健康福祉課長	檜木幸夫					

(開議時刻 10時00分)

議長 (中崎和久君)

朝のあいさつをします。おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は、9名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、3番、大平守君及び6番、姉帯春治君を指名します。

次に、日程第2、一般質問を行います。

今回の定例会議には、2名の議員から一般質問の通告がありました。

なお、一般質問に係る時間は、質問、答弁を含めて1時間以内に制限していますので、ご承知願います。

制限時間の経過につきましては、制限時間5分前に鈴を1鈴、制限時間になった時点で2鈴を鳴らします。

制限時間を超えての質問、あるいは答弁は、特に許可した場合のみとします。

それでは、通告順に発言を許します。

質問、答弁とも簡潔、明快にお願いします。

最初に、4番、柴田勇雄君。

4番 (柴田勇雄君)

はじめに、去る9月4日、関西地方を襲いました大型台風21号と9月6日未明、最大震度7を記録いたしました北海道胆振東部地震で大災害が発生いたしました。多数の方々犠牲になられたとの報に接し、心からのご冥福をお祈りいたしますとともに被災されました方々に衷心よりお見舞い申し上げます。また、一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げます。

私から、今回の一般質問において、次の2項目について、質問をいたします。

最初に、町中心部の町道及び国道等の整備促進について伺います。

国道、県道、町道、農道、林道等の道路は、私たちの生活に欠くことのできない身近なものとして各地に張り巡らされております。これら、すべての路線が沿線地域の人、物、情報の流れを的確に飛躍的に高め、地域の生活に潤いをもたらす、地場産業の発展やまちづくり、地域興しなどに広く貢献し、日常生活を営む上でなくてはならない重要な社会資本となっております。

当町の長年の懸案であった町中心部のバイパス機能を兼ね備え、交通渋滞緩和や災害時の迂回路機能をはじめ、物流や地域交流の大動脈となり、町民の救急医療など大きな役割を果たします町道茶屋場田子線の完成が間近になってまいりました。

茶屋場田子線は国道 281 号と比べ、市街密集地の経由がなく、歩道が整備され、急カーブや急坂もないことから走行しやすく、完成の暁には交通の流れが集中すると思われます。また、当然、大型車の混入率も高い路線になると思われます。

一方、沿線には葛巻保育園、葛巻小学校、葛巻病院、役場や総合センター、保健センターの町主要施設が隣接するとともに、田子地区には新設の養護老人ホーム葛葉荘と葛巻中学校の公共施設があります。内田子周辺は、今後、町中心部の数少ない個人住宅候補地として整備拡大されていくものと考えられます。

このような状況から、この道路は多くの町民が通学、通勤等で利用するなど生活道路機能を果たす重要な路線になると思われ、利用者の円滑な交通安全確保と、さらなる利便性向上を図っていく必要があります。

このような観点から、次の事項について伺います。

一つ目に、町道茶屋場田子線と接続になる下町田子線、総合センター裏から田子ふれあいセンターの間であります。の歩道整備の考えについて伺います。これは、茶屋場田子線の茶屋場交差点から総合センター裏までの歩道整備は聞いておりますが、その先の田子ふれあいセンター間には、特に葛巻中学校があり、通学路になります。この区間は、歩行者と自転車は車道を通行せざるを得ない状況となることから、交通事故の発生が懸念されます。また、八幡裏手の町道は日当たりが悪いため、冬期間は凍結が多く、危険な道路状況となりますので、安全確保が喫緊の課題と思われます。また、この路線は数少ない町民の屋外運動、憩いの場となるウォーキングコースとしても利用度が高い道路であることから、歩道延長整備がぜひ必要と考えます。

二つ目に、町道茶屋場田子線と並走する国道 281 号町中心部との連絡道等の整備については、論を待つまでもなく、これまでも何回か質問をしましてまいりました。具体的な整備箇所の答弁を得ておりませんので、確認のため再度お伺いをいたします。

三つ目に、城内小路、田子境界にある町道宝積寺線の出入口ですが、ご承知のとおり、変則的に狭く、見通しも悪く、電話柱もあるなど、さらに国道 281 号田子方面からの車はスムーズな左折ができない難所となっております。最近、現場付近の個人家屋が解体され、一定の見通しがつくようになりましたが、この機会に改修整備がぜひ必要と思いますが、町当局の考えを伺います。

四つ目に、私たち町民にとって生活に深い関わりを持つ次の 3 件に係る県事業の進捗状況について、町当局を通じ伺います。なお、これについては議会でも岩手土木センターとの懇談の中で取り上げているものですが、なかなか前進が見られない事項となっております。町の取り組み状況等について伺うものです。

その 1 点目に、国道 281 号城内小路急カーブ、八幡宮神社の入口です。車両が来ますと歩行者の安全歩行上も危険箇所であり、大型車両のスムーズなすれ違いができなく、また、冬期間のスリップ事故が憂慮される急カーブです。これが、早期解消に向けた行動が必要と考えます。

第 2 点目に、町中心部国道 281 号沿いにある両側の側溝ですが、老朽化等に伴い段差や蓋欠けの破損箇所が多いため、通常歩行の支障はもとよりシルバーカーのつまずきや、転倒も心配されるなど、安心して歩行できない状況から、一日も早い解消対策が必要と

思われます。

第3点目に、役場裏から内田子地区にかけての馬淵川堤防未整備区間ですが、大型台風や集中豪雨等に見舞われますと、馬淵川の増水により新設の葛葉荘周辺が冠水の危険にさらされることが想定され、早急な対応が必要と考えます。

これら、三つの県事業の整備促進について、町の取り組みと今後の見通しについて伺います。

次に、町の障害者雇用の実態について伺います。

今、中央省庁や47都道府県の大半の公的機関が、障害者法定雇用率を義務づけられた雇用割合を、勝手な解釈やルールの無視から、長年にわたり実際より多い水増し算定を行い、定められた目標を大幅に下回っていたと由々しい問題が報道され、指摘されております。これは、障害者雇用促進法に基づく障害者雇用率制度で、公的機関、企業に一定割合以上の障がい者を雇うよう義務づけされております。

国や地方自治体は、他の模範となるよう法定雇用率が企業より高い2.5パーセント、3月末までは2.3パーセントでありました。に設定されておりますが、実際は国家公務員で1.19パーセント以下になる見通しと言われております。指摘されている問題報道は、国際的な障害者差別条約や日本での障害者差別禁止法にも反するものとして社会問題となっております。

算定される原則は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている障がい者の方が算定される仕組みとなっているものを、軽度の障がい者や自己申告等をも加え水増し算定し、基準達成したかのような、いわゆる見せかけ達成の事例が多く占めているようであり、これらは法の趣旨から大きく逸脱している行為と言わざるを得ません。

言うまでもなく、障害者雇用率制度は障がい者の雇用を促進することにより、職業と生活の安定を図り、障がい者が自立できる社会を築くことを趣旨とした重要な制度で、国はもとより県、市町村は正規な雇用率制度を厳守する義務があります。厚労省は毎年度、市町村に障害者雇用率の報告を求めているようではありますが、当町職員の障害者雇用の実態はどのようになっているのか伺います。

以上、1回目の質問といたします。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの柴田議員の質問に、お答えをいたします。

1件目の町中心部の町道及び国道の整備促進について、お答えをいたします。

1点目の町道茶屋場田子線と接続になる下町田子線の歩道整備促進についてであります。

現在、整備を進めております町道茶屋場田子線につきましては、葛巻中学校や葛巻小学校へ通学する児童、生徒の通学路として、また、健康志向の高まりから町民の皆さん

がウォーキングコースとしても利用されている路線であります。また、本路線は、国道281号のバイパス的機能のほか、町中心部での有事における迂回ルートとしての機能も有し、今後、交通量の増大が見込まれるものであります。

こうしたことから、下町田子線につきましても、国道との交差点の改良や一部線形の見直しのほか、歩行者の安全が確保される歩道の整備などを行う必要があると認識をいたしております。今後、国道管理者である岩手県との協議を踏まえながら、一体的な整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の町道茶屋場田子線と並走する国道281号との連絡道の具体的整備についてであります。

町道茶屋場田子線への連絡道につきましても、国道281号との高低差を踏まえつつ、車両、歩行者の安全確保、本路線が担うバイパス的機能、大型車両の進入、通行のほか、技術的かつ経済的な観点を含めて総合的に検討を進め、その設置数と設置場所について2カ所に絞り込んだところであります。

1カ所目は、新庁舎の整備に伴い複合、集約化を予定しております消防葛巻分署の移転後の敷地等を利用した路線、2カ所目につきましても、町道役場線と町道下町田子線を利用する路線としております。

町道役場線と町道下町田子線を利用する路線につきましても、現在、進めております新庁舎建設に係る基本設計業務において、庁舎や外構のレイアウトなどと併せ、町道の拡幅、改良など通行の安全性が確保されるよう一体的な整備を、調整を図っているところであります。

次に、3点目の町道宝積寺線出入口付近の整備促進についてであります。

本路線は、火葬場や宝積寺のほか、住宅へアクセスするための重要な生活路線であります。急勾配で幅員が狭いほか、国道との接続箇所は見通しが悪い状況にあったことから、町では平成25年度に融雪システムの設置や路線の一部拡幅などの整備を図ってきたところであります。

こうした中、先般、本路線の国道との接続箇所の家屋が取り壊され、その用地を岩手県が取得した旨を伺っております。

町では、これまでも国道281号の城内小路地区急カーブの改良については、国や県に要望を続けてきていることから、本路線と国道との接続箇所が早期に改良されるよう、引き続き要望してまいります。

次に、4点目の国道281号城内小路地区急カーブ解消に係る町の取り組みと今後の見通しについてであります。

ご質問の箇所につきましても、これまでも岩手県へ町単独や各政党などを通じ、重要事項として要望を行ってきたところであります。

県では、こうした取り組みを踏まえ、平成28年度末に懇談会を開催し、沿線住民や地権者の方々に対し、路線改良に向けた調査を進めることに同意を得たと伺っております。また、現時点で県から具体的な実施計画は示されておられません。今年度は、早急に対応が可能な安全標識の設置を行う予定としております。こうしたことから、城内小路地区の急カー

ブの早期解消に向け、国、県に対し、引き続き要望してまいりたいと考えております。

次に、5点目の町中心部国道281号沿い側溝の段差解消等に係る町の取り組みと今後の見通しについてであります。

町中心部の国道沿いに整備されております流雪溝につきましては、国道管理者である岩手県が平成元年に整備し、竣工から29年が経過しております。

現在、経年劣化などにより、コンクリート部が崩れ鉄筋が露出する箇所や路面などと大きく段差が生じている箇所などが多数見受けられる状況であります。

町では、これまでも、こうした状況を県に伝え、早期の修繕をお願いしているところではあります。軽微な箇所につきましては、その都度、対応いただいておりますし、大規模な改修が伴う、修繕が伴う箇所につきましては、9月中旬以降に工事発注される見通しである旨の連絡を受けております。一方で、劣化、損傷箇所が広範囲にわたっていることから、町では管理者である県に対しまして、全面的な改修も含め早期に修繕が図られるよう、継続して要望を行ってまいりたいと考えております。

次に、6点目の役場裏から田子地区の馬淵川堤防未整備区間に係る町の取り組みと今後の見通しについてであります。

ご質問の箇所につきましては、昭和59年に県事業として着工され、町では、早期完成を願い各種要望活動の際に重要事項のひとつとして盛り込んできましたが、平成9年度以降、工事が中断された状況となっております。その後、改めて未整備となっている区間につきまして要望活動を再開をし、養護老人ホーム葛葉荘の移転改築や平成28年の台風、豪雨被害の状況などを鑑み、整備の重要性をより強く訴えてきたところであります。

こうした中、県では、昨年度末に未整備区間における改修事業について、地域住民の皆さんに対する説明会が開催されたところであり、事業開始に向けた賛同と用地調査の承諾を得たとの報告を受けております。

また、地域住民や地権者の皆さんのご協力もあり、用地測量に伴う現地調査、あるいは境の立会なども完了しており、今年度は用地交渉、用地取得登記を行い、平成31年度以降に工事着工する予定と伺っております。町では、引き続き地域住民や地権者の皆さん、事業主体であります県と連携を密にしながら、早期完成に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、2件目の町職員の障害者雇用の実態について、お答えをいたします。

障害者雇用につきましては、障がい者がごく普通に地域で暮らし、地域の一員として共に生活できる共生社会の実現の理念の下、障害者の雇用の促進等に関する法律により、事業者に対し法定雇用率以上の割合で障がい者を雇用することを義務づけております。

今年度、法の一部改正に伴い、法定雇用率が0.2パーセント引き上げられ、国、地方公共団体が2.5パーセント、民間企業が2.2パーセントとなったほか、障がい者を雇用しなければならない事業主の範囲が、従業員50人以上から45.5人以上に拡大されたところであります。さらに、平成33年4月までに、法定雇用率は0.1パーセント引き上げられ、対象となる事業主の範囲も従業員43.5人以上に拡大されることとあります。

こうした中、町職員における障害者雇用の実態ではありますが、地方公共団体においては、非常勤職員を含めた職員数を基礎数値としますが、部局ごとで積算することとされており、障害者雇用の対象となるのは町長部局のみとなります。

本年度、町長部局に在職する職員数は、非常勤職員を含め116人となっており、法定雇用率2.5パーセントを乗じて得た数字は2.9人となりますが、制度上、小数点以下は切り捨てることとされており、町長部局で雇用しなければならない障がい者数は2人となり、制度上クリアしている状況にあります。なお、当町の場合、対象となる人数が少なく、個人が特定されるような状況となりますので、詳細につきましては差し控させていただきます。

今後、平成33年4月までに法定雇用率の引き上げや事業主の範囲拡大が予定されていることから、町としましては、事業主としての義務を果たすべく、法制度の趣旨を正しく理解し、遵守してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

どうもありがとうございました。第1回目の答弁も頂戴いたしました。

まず、歩道整備でございますが、歩道の整備については十分認識されているというような答弁で、一体的な整備を図りたいというようなことでございます。ぜひ早急な、こちらの茶屋場田子線と引き続き、茶屋場下町線についても、田子のふれあいセンターまでの歩道整備をぜひ早期な実現を図っていただきたい。そして、住民の方々に、通学路にもなりますし、一体的な整備の早期実現を図ってもらうように、そのような対応をしていただきたいなど、このように思っております。

それからまた、連絡道については2カ所というようなお話でございますので、分署移転後に、そうしますと、田の沢地区というようなことで理解してよろしいのか。あと、また、この役場新庁舎のあたりに、もう1本通したいというようなことでしょうか。この連絡道について、確認をさせていただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（中山優彦君）

ただいまの質問にお答えをいたします。

町道茶屋場田子線と国道281号のアクセス道路2カ所ということで、田の沢地区及び役場の周辺かというような質問というように受け止めておりますけれども、今の質問のとおり田の沢地区に1カ所、それから、役場周辺、役場線を利用する1カ所、計2カ所というように考えております。

この2カ所の選定でございますけれども、いろいろな道路構造等の問題もありまして、

それから、公安委員会との協議というようなこともございます。そしてまた、建物が密集したところへの接続というようなことにもなっておりますので、経済的にも有利、そしてまた、かつ公安委員会等の許可を得られる場所ということで、今回そのような方針を立てて選定を行ってまいりました。そうしますと、田の沢地区でありますと、今、新庁舎の方を複合施設ということで考えておりますけれども、消防分署跡地に設けるといのが、その建物等の補償もありませんし、用地等も有利であるということで、そこに1本。それから、役場周辺の方でございましてけれども、こちらの方にも新設をするというのは、かなり困難なことではございましたので、役場線を利用して、あとは下町田子線を経由しながら茶屋場田子線に至るといようなことで考えております。ただ、今現在、新庁舎の方の敷地整備をどのようにするかというのが、まだ定まっておりますので、それらとの整合を図りながら、今後、検討を進めてまいりたいと考えております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

そうしますと、新庁舎の建設に絡んでの2カ所に整備するといような前向きなお話のようでございます。いずれ、これについても、庁舎が建たないちは何ともならない今のお話でございますけれども、庁舎を建設した暁には早急なる連絡道の整備も必要だろうと、このように思っておりますので、そういったような対応で、ぜひ前向きに進めていただきたいと思っております。

それから、今、ちょうど商工会の前に取付道路的なものが見受けられますが、あれは、そうしますと、こういったような連絡道といような形ではなくて、あれは取り壊すといような形になるのでしょうか。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（中山優彦君）

ただいまの質問にお答えをいたします。

新規路線は2本といことで考えております。そして、現在、商工会のところ、あとは葛巻小学校のグラウンドのところ、それから、葛巻浦子内線と3本既存の道路があるわけでございますけれども、これらは、すべて現状どおり使えるように接続をしたいといように考えております。ただ、葛巻小学校のところにおきましては、これは、小学校等の施設内に入ってくるということで、児童、生徒の安全も確保しなければいけませんので、車止め等を設けながら、一般車両が自由に通行できるのを制限するといような形で行わなければならないのかなといように考えております。いずれ、商工会のところにつきましては、ちょっと急にはなりますけれども、出入りはできるような形に残したいといように考えております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

そうしますと、つまり商工会のところと現在の大橋、それから、小学校の、いわゆる連絡道というよりは、むしろ通用路といいますか、町民の方々が出入りしやすいような形での道路というようなことで、これは車道には使えるような形になるのですか。確認させていただきます。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（中山優彦君）

今現在も車道としても利用いただいております。特に葛巻浦子内線につきましては、これから新設する橋りょうも出てくるわけでございますけれども、今の道路はそのまま残る形となりますので、いずれ車の進入ができるような形で考えております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

分かりました。

連絡道整備についても、先ほどの歩道整備と同じく前向きな方向で、ぜひ検討して、早急なる整備をやっていただきたいと、このように思っております。

次に、宝積寺線の出入口なわけですが、先ほどの答弁ですと、岩手県が購入した模様というようにお話を伺っていましたが、あの辺りの入口の工事は町でやるのか、県の方でやるのか、どのような見通しになるのでしょうか。まず、それから、お伺いをいたしたいと思います。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（中山優彦君）

宝積寺線の入口工事は県でやるのか、町でやるのかということでございますけれども、今、県の方では城内小路地区の道路整備ということで、いろいろと調査も進めていただいておりますけれども、そちらとの整合を図らなければいけないわけですが、いずれ町としても、あのように出入りするには難儀している道路でございますので、改良しなければならないというようには考えておりますけれども、県の方の工事を主体に整合を図

るような形で進めていかなければならないのかなと考えているところでございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

いずれ、あそこの宝積寺線についても、今、皆さんがあそこを使用されるときにも非常に支障をきたしているような状況でございますので、こういったような、県が購入するというようなことでございますので、早急なる整備促進について要望したいと思っております。

それから、直接県が管理している道路での城内小路地区の急カーブ等についてでございますが、なかなか、これも促進されない急カーブの解消でしたけれども、先ほどの答弁ですと、具体的な実施計画はないのだけれども、地権者の同意などを得たというようなことでございますが、これも急カーブの解消、住民の方々の切実なる要望でもございます。早急なる引き続きの要望、要請をいたしたいなど、このように思っております。

それから、側溝整備についても、9月中旬以降、量はどれくらいのものになるのか先ほどの答弁でははっきりしないのですが、どれ程度の工事量になるのか、お分かりでしたら教えていただきたいと思っておりますし、また、一気にはならないのではないかなと思っておりますが、その辺の見通しについて、側溝の整備についてお伺いをいたしたいと思っております。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（中山優彦君）

流雪溝の事業量はどれ程度かというようなご質問かと思っておりますけれども、このことにつきましても明確には伺っておりませんが、例年どおり補修をするというようには伺っておりましたので、特に損傷の激しいところ、耳が崩れて鉄筋が中から出ているようなところを中心に行うのかというように伺っております。

それから、今、パチンコ店の前のところにバリケードが立っておりますけれども、あそこも一度、下の方を調査したようでございます。あれも含めて今回補修になるものと伺っております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

いずれ、この側溝の整備についても住民の強い要望がござります。したがって、例年ですと、この側溝整備については少しずつしかやっていない実績がありますので、今後については早急なる、この側溝整備について、引き続き強い要望をぜひやっていた

だきたいなど、このように思っております。

次に、馬淵川の堤防についても、地域の方々への説明も実施しましたと、用地測量等についても今後始めますというようなことでございます。31年度着工というようなことでございますが、そのような認識でよろしいでしょうか。再度確認させていただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

建設水道課長。

建設水道課長（中山優彦君）

昨年度末に住民の方々にご案内を申し上げて説明会が開かれたところでございますけれども、まず、その中で、住民の方々は平成28年の台風の際に、やはり河川が増水して冠水したというようなのを見ておられまして、早急に整備を図っていただきたいというような意見が大半でございました。土木センターの方といたしましては、そのとおりいくか分からないけれどもということで、スケジュールを一応示したところでございまして、今年度、用地取得まで行くと、ただし、相続関係だとか、そういうようなものが絡んでくると、平成31年度に繰り越しとなる可能性もあるということです。順調に行えれば、今年度に登記まで済ませて、来年度から着工というように伺っております。今のところは順調に事業の方は進んでいるようでございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

分かりました。いずれ、先ほど町中心部の町道及び国道等の整備促進については、いずれも前向きなご答弁をいただいたような感じがしております。引き続き、これが早期着工、あるいは早期促進を図って、住民の安心安全、そういったようなものに期していただければなど、このように思っているところでございます。

次に、障害者雇用につきましては、現在、他の中央省庁、あるいは他の公共機関と違って、クリアになっているというようなお話でございましたので、安心いたしました。さらに33年度からですか、さらに雇用率が高まっていくというようなお話も伺っております。ぜひ、今後とも町におきましては障害者雇用については法律をクリアするようなものにやっていただきたいと、このように思っております。

1点だけ、毎年、厚労省の方に報告があるそうでございますが、もう一度、何パーセントになっているか、パーセントをお知らせいただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（服部隆行君）

ただいまのご質問にお答えを申し上げます。

先ほど町長からの答弁にもございましたとおり、算定の基礎となる職員数が116人になってございます。これに対して、法定雇用率2.5パーセント、これを掛けまして2.9人という数字が出てまいりますが、制度上、小数点以下を切り捨てというルールになってございますので、町で雇用すべき人数は2名というような状況でございます。そちら2名をクリアしているというような状況でございます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

分かりました。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（中崎和久君）

次に、2番、山崎邦廣君。

2番（山崎邦廣君）

まず、先般の北海道胆振東部地震によります被害を受けられた皆様に対しまして、お見舞いを申し上げる次第でございます。

私からの質問は1件でございます。

葛巻町の人口減少に伴う課題克服の取り組みについて、次の2点をお尋ねいたします。

まず、本町について、おおよそのところを概観をしてみますと、人口は先月、8月末日現在で6,232人、15歳から64歳までの生産年齢は、これは前回の国勢調査によりますが、平成27年の国勢調査によりますと、3,136人の生産年齢、これは全体の人口のおおよそ49パーセントを占めております。そして、山林などが町の面積のおおよそ9割近くを占める山村の町であります。一年の平均気温は7度8分、標高のもっとも高い地点は遠別岳が1,235メートル、最も低い地点が234メートルで1,000メートルの標高差があります。雪も多く、豪雪地帯といたしまして地域指定もされている町であります。

このような豊かな自然の中にある本町では、自然と共生し直面する課題に積極的に取り組む町として、新たな総合計画のもとに課題解決に向けた先進的取り組みを推進しております。中でも、最重要課題の人口減少につきましては、いらっしやい葛巻推進室を創設し、事業を推進する上でソフト面やハード面での多くの困難と、建物や道路などに関わる法律的な制約の中で様々な施策事業を行っております。

そこで、この取り組みの中で、次の2点を質問いたします。

1点目の質問は、人口減少に対応するために取り組んでいる施策事業の成果につきまして、その具体的な内容はどのようになっているのかを伺います。

2点目の質問は、これまでの取り組みの成果を拡充し、第1次産業、第2次産業、第

3次産業のそれぞれ、農林業や商工業、福祉等に関わる施策への波及効果など、今後の取り組みについての考え方を伺います。

以上の2点につきまして、お伺いをいたします。よろしく申し上げます。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの山崎議員の質問にお答えをいたします。

ご質問の葛巻町の人口減少に伴う課題克服の取り組みについて、お答えをいたします。

1点目の人口減少に対応するために取り組んでいる施策事業の成果について、具体的な内容はどのようになっているかというご質問でございます。

人口減少対策につきましては、私が町長に就任したときから、町の最重要課題のひとつとして様々な支援制度の創設のほか住宅環境の整備など、その解決に向け積極果敢に取り組んできたところであります。

平成27年度には町人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を受け、翌平成28年度には、人口減少対策をさらに前進させるため、移住定住対策の専門部署として総務企画課内にいらっしやい葛巻推進室を新たに設置したところであります。いらっしやい葛巻推進室では、交流人口増加のための観光交流、移住定住者に安定した雇用、起業の場を確保する商工業振興と併せて一体的に推進する体制を構築しております。

その他にも、山村留学制度の導入や県内では初となる公営学習塾の開設、総合運動公園の人工芝化など、教育環境や子育て環境など葛巻だからできることに取り組み、若い世代にとって魅力あるまちづくりに努め、多くの人が葛巻に住みたい、住み続けたいと思える取り組みを進めてきたところであります。

こうした中、施策事業の成果であります。まず、移住定住対策では、平成25年度から定住促進住宅や子育て支援住宅などを整備し、現在11棟26世帯分の受入環境を構築し、その入居率は常時80パーセント程度で推移をしております。

また、ソフト事業の支援施策であります。各種奨励金、助成事業といたしまして、移住定住者に対し、この5年間に104件、約17,000,000円を交付したほか、移住体験ツアーの実施や地域おこし協力隊の導入などの成果により、町外からの移住件数は、この3年間のトータルが52件となっております。

商工・観光施策では、平成28年にくずまき観光地域づくり協議会を設立し、観光を切り口に地域経済を活性化し、若者の雇用を創出する全町的な取り組みを推進しており、平成29年度は若手を中心に延べ800人以上の方が、この取り組みに参画しております。これまでに、新たな町の魅力を伝える商品開発、高校生の企画、撮影によるCM制作、歩きまわりたくなるまちなかを目指したエリア創出など、これまでにない視点でまちづくりに取り組んでおります。

こうした長年の取り組みにより、昨年度の住民基本台帳における本町の社会動態は13人の、年間を通してであります。13人の減であります。県内の各町村と比較しま

すと減少率が少ない方の上位に位置づけられている状況であります。

また、昨年11月末には、前月比の人口が増に転じたものであります。今年度に入りまして、先月、8月も前月対比で増となったところであり、その成果が徐々に数値としても現れてきていると認識をしており、今後は継続的に増に転じていけるように、さらに新たな挑戦や果敢な取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目のこれまでの取り組みの成果を拡充し、農林業や商工業、福祉等に関わる施策への波及効果など、今後の取り組みの考え方についてであります。

人口減少対策は、コミュニティや地域経済、地場産業、さらには教育、福祉など様々な分野、施策に、その効果がしっかりと波及されていくことが重要であると考えております。

これまでの取り組みの直接的な波及効果としては、定住用住宅の建設や住宅取得に係る建築需要の増加、ふるさと納税の増加に伴う特産品売上の増加、移住者と受け入れ地区住民との新しいコミュニティの構築、消防団活動の活性化、小規模小中学校の存続に繋がる児童、生徒数の増加、福祉、医療人材の確保などがございます。

間接的な効果としては、町内の若者や女性グループなどを中心に様々な立場、業種の方々が同じテーブルにつき、一人ひとりが町の課題と向き合い、自ら考えて行動する雰囲気醸成されてきたこと、立場を超えた新たなネットワークが構築され、農商工をはじめとする様々な分野の連携が始まっていることが挙げられます。

また、女性グループが開催している旧遠藤邸を活用したクラフト市では、来場者はもとより、出展者も県内外から参加しており、広域的な取り組みとしての動きが生まれてきているところでもあります。

この効果は、一見すると見えづらいものでありますが、今後、自発的な取り組みが連動し、近い未来を見据えたまちづくりに、さらに大きな波及効果を生んでいくものと期待をしているところであります。

今後の取り組みの考え方についてであります、特に優先して解決すべき課題として、仕事の確保、女性活躍の推進、効果的な情報発信について強化してまいりたいと考えております。

まず、移住定住を促進する上で最大の課題となっている仕事の確保であります、農林業をはじめ各分野で人手不足が深刻化する中、求人と求職の効果的なマッチングや起業、継業の推進など、関係部署間の連携をより強化する必要があると考えております。また、農林業の季節需要や臨時的業務などを切れ目なく行っていくマルチワーキングなど、新たな仕事のモデルづくりの導入についても検討してまいりたいと考えております。

女性活躍の推進につきましては、生き生きと活躍するクリエイティブな女性の活動の自発的な取り組みが見えてきており、町全体の魅力や活力の向上につながってきておりますことから、取り組みの支援について強化してまいりたいと思っております。

効果的な情報発信につきましては、これまでの取り組みや新たな取り組みが町民一人ひとりに、しっかりと分かりやすく伝わるよう広報くずまきや、くずまきテレビを効果的に活用した情報発信に取り組んでまいりたいと思っておりますし、また、

町の移住定住の可能性を秘めている町出身者や移住相談者、ふるさと納税者の皆さんに対し、電子メールを活用した情報提供の取り組みを始めたところでもあります。今後は、町の話題と併せて、移住定住に効果のある様々な情報について関係部署が横断的に連携をし、効果的に情報発信ができる体制をさらに構築してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

2番（山崎邦廣君）

ありがとうございました。

さらにお尋ねしたいと思います。

質問の1点目についてであります。町外からの3年間の移住件数のお話がありました。町への移住定住者の皆さんについてでございますけれども、移住定住の皆さんのその後の動向についてであります。どのようになっているのか、プライバシーに関わらない範囲で結構でございますので、お伺いをいたします。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

動向といいますのは、例えば、入ってきて、また戻ったとか、そういったような感じでしょうか。定着率、今、正確に、手元にはございませんけれども、定着率は高いと感じてございます。率にしたら、今、感覚で申し上げましたが、8割くらいは定着しているものというように思っております。

まず、一番大事なのが仕事、自分のやりたい仕事とマッチングしているかというところが一番のポイントになりまして、仕事を重点的に情報提供しているわけですが、その仕事等がうまくいけば定着率は非常に高いというように思っております。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

2番（山崎邦廣君）

移住定住対策、この移住定住のための住宅整備、それから、各種の奨励や助成事業、そして、移住体験の企画、実施などにつきまして、移住定住対策のための環境整備は進展していると認識をいたしました。

町へ転入される方、町内あるいは本町の近傍で仕事を見つけてから移住するのか、まず、葛巻へ来てから仕事を探すか、あるいは、それまでの仕事を続けながら、生活の本拠を葛巻へ移すのか、いずれの場合におきましても、行政の対応は移住に至る初期の対

応窓口から、移住後はほかの担当課窓口などへ対応が多くは移行していくと思います。

また、それぞれの担当課におきましては、所掌する専門の職員が配置をされております。そして、所掌するそれぞれの担当正面につきましては、町内の最新の情報も入ってくると思います。町内の各産業の状況、農業、林業、製造業、建設業や小売業、金融業、サービス業、そして、小中高の学校の状況、医療関係の状況、これらの情報が入ります。専門知識と日々把握をする最新の情報に基づきまして、それぞれの担当部署では丁寧な対応ができます。行政の効率の面から申しましても、移住定住に関するることにつきましては、それぞれの課など相互に徹底をした情報の共有が必要であると思います。このことにつきまして、これを継続する情報交換の場はどのようになっているのか伺います。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

質問のご主旨は2点ほどあるかなと思ってございました。

最初の仕事を見つけてから、あるいは来てから見つけるかというようなご質問の関係でございますけども、先ほども申し上げましたけども、移住を支援するという中で、仕事と住まいの斡旋といいますか、紹介といいますか、そういったお世話の部分が一番の基本になるかなというように、まず、ひとつ思っております。住まいの方は当然町内なわけですけども、仕事の方に関しましては、町内だけの雇用だけでは間に合わない場合もございます。あるいは、ご本人の希望で仕事のマッチングという部分もございます。そういった部分もございますので、ケースによっては通勤圏内ということで、広く情報提供するような場合もございます。

そういったように、それぞれ個々への対応ということになってございますので、例えば、ひとつ例を申し上げますと、小屋瀬いらっしゃい住宅ですが、これは盛岡への通勤が可能と、例えば、仕事は変えなくても葛巻に移住していただいて通えますよ、あるいは盛岡圏での仕事を見つけられますよと、そういった、ひとつのモデル、それを売りにした住宅でございまして、そういったような取り組みもして、移住のためのハードルをできるだけ下げると、そういった取り組みをして受け入れに取り組んでいるところでございます。

それから、情報提供、共有の関係でございますけども、状況としまして、実際に移住が決まりますと、例えば、転入ということになりまして、おっしゃるとおり、学校とか保育園とか医療、それから、介護、あるいは生活の部分、電気、水道とか、税金、年金とか、あるいは車の関係とか各種手続き等がございまして。現在、うちの方では担当者が移住相談の段階から町内各担当者、事業者等と情報共有を図りながらスムーズに進むようサポートをしているという状況でございます。

もうひとつは、先ほどの葛巻観光協議会の方での部会で、移住・交流検討部会というのがありますが、昨年度、こちらで葛巻暮らしガイドブックというのを作りまして、これは、例えば、その手続き等に必要な各課の情報を一元的に集約して紹介してござい

すし、それから、例えば、スタンドとか水道屋さんとか、そういった生活に必要な情報、あるいは、それぞれの自治会長さんのお名前、本人のご承諾をもらって載せてとか、そういった、自治会の方に何か用事があれば連絡できるようにするとか、そういったようなガイドブックを作って、これについては移住した方から大変助かるというような言葉もいただいて、それらも使ってやっております。

そういった工夫もしながら、できるだけ迅速、柔軟に対応するようにしていますが、今後、その移住件数、取扱件数をどんどん増やしていかなければならないというように考えてございまして、そういった状況の中で、その情報共有という部分については、今、これを正式に、例えば、町内に常設の連絡会議とか、そういったのも設置して対応するとか、そういったような部分についても、今後、必要に応じて検討してまいりたいというように思っております。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

2番（山崎邦廣君）

分かりました。

次に、2点目の今後の取り組みの考え方について、さらにお伺いをいたします。

まず、取り組んでおります様々の事業の中で、間接的な効果として出てきているお話がございました。様々な分野同士の連携のお話であります。若者、女性、そして、様々な立場、様々な業種の皆さんが一堂に会して町の課題に向き合って、自ら考えて行動へつなく雰囲気醸成されてきているというお話でございました。これは、大変重要なことであると思います。異なる立場で連携を図りながら、課題について共通の認識を持つことにつきましては、様々な産業の異なる業種の理解につながるのではないかと、そして、これは6次産業化、あるいは、まだ町内に存在をしていない業種の事業を新たに起こす起業にもつながる可能性を持っていると言えらると思います。町内の特定の産業ではなく、1次、2次、3次産業が連携を保って発展を図ることは、その付加価値の恩恵が広く町内に、地元に残ることにもつながるのではないかと、また、より多くの町民の皆さんが各産業や各地域、そして、行政の様々な事業の中でできる役目を担うと、そういったことは町全体の向上にとっては大切なことと思っております。

そこで、質問でございまして、事業を推進する体制についてでございます。新たに策定をされました、町人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略のもとに、お話にありましたように、28年度から専任の部署を設置して、移住定住対策事業など人口減少対策を集中的に取り組んで、2年ほど経過をいたしました。その前からも取り組んでおるわけですが、集中的なところでは2年ほど経過をいたしました。これまで様々な事業の成果、そして、今後の考え方を伺いました。行政の正に入口の担当課、担当部署の業務につきましては、今までのお話も踏まえますと、業務が今後拡大することも見込まれるわけですが、行政の専門性と継続性から考えますと、町の入口と言えらる担当正面の強化を検討する必要も生じてくると思っておりますが、このことについてはどのよう

にお考えなのか伺います。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。移住定住の担当、そして、その体制の強化等々について、今後どのように考えているかというご質問であると思います。お答え申し上げます。

移住定住の直接の担当といたしましては、商工観光担当の室長が兼務してのいらっしゃる葛巻推進室室長、そして、移住定住の係として専任の職員2名、3名体制で進めておるところであります。

そういう中に、その移住定住の相談状況といえますか、そういう状況を少しお話させていただきますが、27年でありますけれども、その移住定住の相談件数は16名、16件でございました。それから、28年にいらっしゃる葛巻推進室を設置したわけですが、その28年は56件でありました。そして、29年であります76件ということで、この3年間でも、特にも体制といえますか、いらっしゃる推進室を設けましてからは、どんどん増加の傾向にあるという状況であります。併せまして、そういう新規の相談のほかにも既に移住している方々への情報提供といえますか、そういったようなものも併せまして、おいでになっていただいた方々に対する支援といえますか、そういったようなこと等も業務としては多くなってきているというような状況にあるものであります。

こうした状況にあって、今、町の大きな課題であります、人口減少対策、直接的にその影響する部分というのは正に若い世代の出生数の減少の部分、若い世代の受け入れをしっかりとしながら、その歯止めをどうかけていくかというのが町の大きな課題であると、このようにも思っておるところであります。特に、その解決すべき課題といたしまして、先ほど町長からもご答弁申し上げたわけですが、仕事の確保というのが、まず、ひとつありますし、それから、女性活躍の推進ということ、それから、情報の提供といえますか、そういうもの等の強化というのをしっかりとしていかなければならないと、併せまして、また、今、空き家バンクの登録もしておりますが、現在、この中心部の方に2世帯ほど登録をさせていただいておりますが、やはり、そういう部分の充実も図っていかなければならないと、このようにも思っておりますし、そういう中で、これまで以上にきめ細かい移住定住支援、これを、しっかりと取り組むべき課題だと思っておりますし、まだまだ、そういう面では課題も多いと、このようにも認識をしておるところであります。

そういう中で、移住定住への取り組みは、役場といえますか、移住定住担当者だけではなくて、役場、先ほど以来、役場の中での体制の部分ですが、当然のことながら、窓口一本で、窓口を通しながら、各分野に関わる部分がいっぱいございますので、しっかりと連携しながら、あるいは庁議等でも何回も、そういう部分の連携をしっかりと図るように、今、そういう中で進めているところあります。そういう中ではあります、そういう関係者といえますか、役場のみで完結していくものでも、なかなか、そう

いう完結するというのは難しい状況にあるわけでありますので、町への移住定住を促進するために、ワーキンググループとして、今、くずまき型DMOの中での定住部会といえますか、交流部会、その中でも広く、特に若い人たちが中心になって、今、そういう対応についても意見を多くいただいているところであります。併せまして、また、移住者からの意見等もお伺いしながらであります。そういう中で、広く、その移住先ということになりますと、自治会等々の連携というのも大変強化していかなければならない、今、正に役場内の体制もしっかりと強化していかなければならないことと併せまして、やはり外部といえますか、そういう方々の連携もしっかりと進めながら、この体制も整えていきたいと思っておりますし、併せまして、役場内の体制についても充実を図ってまいりたいと、このように思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

2番（山崎邦廣君）

繰り返しになりますが、課題解決に向けての環境整備、これは進んできていると認識をいたしました。さらには、その取り組み、長年にわたる集中、重点的な取り組みの成果につきましても、徐々にではありますが出てきているということも認識をいたしました。引き続きの取り組みを期待するものでございます。

どうもありがとうございました。これで、私の質問を終わります。

議長（中崎和久君）

これで、一般質問を終わります。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

お諮りします。

議事の都合により、9月12日及び13日の2日間を休会としたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、9月12日及び13日の2日間を休会とすることに決定しました。

なお、議案審査のため、明日12日は輝くふるさと常任委員会を開催しますので、お知らせします。

本日は、これで散会します。

ご苦労様でした。

（散会時刻 11時16分）